

健康診断実施案内(完全予約制)

会員の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和3年度健康診断を下記の日程で開催致します。受診ご希望の方は8月31日(火)迄に申込書をご記入の上、FAXまたは商工会窓口にてお申込ください。

駐車場として会館の道路向かいのパーキングを用意しておりますが、数に限りがございますので、お車乗り合わせでお越しください。

なお、個人情報保護法の施行に伴い事業主への健診結果通知は、労働安全衛生規則第44条に基づく法定項目のみとなりますので、あらかじめご了承ください。

実施要領

1. 健診日・時間 ※都合が合わない方は裏面⑨もご確認ください。

健 診 日		受付時間	予約
9月 10月	27日(月)・28日(火)・ 29日(水)・30日(木)・ 1日(金)	午前8時30分～午前11時 (胃部レントゲン及び一般健診)	30分毎の 予約制 (各10名定員)
10月	4(月)・5日(火)・ 6日(水)・7日(木)・ 8日(金)	午前8時30分～午前11時 (胃部レントゲン及び一般健診)	30分毎の 予約制 (各10名定員)
		午後1時～午後2時30分 (一般健診のみ)	

2. 受診場所 国分寺市商工会館(本多2-3-3)

3. 申込資格 商工会員事業主、役員及び従業員

4. 検査項目と受診料 ※裏面注意事項をよくお読みください。

① 一般健診	1名につき 4,500円(税込)
一般健診は身体計測(身長・体重・腹囲・視力・聴力)・胸部レントゲン・尿検査・血液検査(肝機能検査・血中脂質検査・血糖検査・腎機能検査・糖尿病検査・貧血検査)・心電図・医師診察です。 尚、血液検査に影響しますので、 お食事は健診10時間前までにすませてください。 また、事前にお渡しした容器にその日の尿を予め採取し、当日受付にご提出ください。	
② 胃部レントゲン	1名につき 3,800円(税込)
胃部レントゲン受診の方は (1) 検査前日の午後10時以降の食事・アルコール・タバコはとらずに受診して下さい。 (2) 検査予約時間は午前8時30分～午前11時の午前中の時間のみです。 ※ 30分毎の受診定員は5名です。受診日時は変更できません。 但し、定員を越えた場合は受診日時の変更について商工会よりご連絡いたします。	
③ 大腸癌検査(便潜血検査・2回法)	1名につき 1,100円(税込)
大腸癌検査を申し込まれた方は、 事前にお渡しした容器2本(2回分)に異なった便を採取し、当日(やむを得ない場合は1回分でも可)受付にご提出ください。 (採便は1週間前から採取可能ですが、なるべく涼しい場所に保存してください。)	
④ ABC検診(ピロリ菌・パプシゲン検査)	1名につき 3,500円(税込)
ピロリ菌抗体検査によるピロリ菌感染の有無とパプシノゲン検査により、将来の胃がんになりやすさ(胃がんリスク)をA群、B群、C群、D群に分類します。(胃がんそのものを見つけ出す検査ではありません。)検査方法は血液検査となります。※一度受診された方は裏面を確認してください。 ※この検査はピロリ菌抗体検査とパプシノゲン検査の両方を実施します。 ※下記に該当される方は、医師にご確認・ご相談のうえお申込ください。 ①胃の病気の療養中の方 ②胃切除後の方 ③ピロリ菌除菌治療を受けた方 ④腎不全の方 ⑤胃酸を抑える薬を服薬中の方	

令和3年度健康診断の注意点 完全予約制(先着順)

本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日時を完全予約制として、三密を避けた健診を実施します。健康診断に使用する機器等の消毒を各人毎に行うため、お一人に要する健診時間も増えることが予想されますので、誠に恐れ入りますがご予約日時の厳守をお願いいたします。
また、受診当日に体温の計測を実施し、発熱・倦怠感等の風邪の症状がある場合には受診を控え、日時の変更をお願いいたします。

注意事項

- ①胃部レントゲン・大腸癌検査（便潜血検査）・ABC検診（ピロリ菌・ペプシノゲン検査）のみの受診はできません。一般健診と併せて受診ください。
- ②健康診断問診表・検査容器（尿検査・大腸検査）について
多摩健康管理センターより直接事業所あてにお送りいたします。受診日までに必ず受診者にお渡しいただき、問診表をご記入のうえ、当日検査容器と共にご持参ください。
- ③尿検査について
衛生上・検査上の理由により、一般健診検査用の尿を専用の容器に前もって採取していただいております。当日は、お送りした容器にその日の尿を事前に採取し、受付にご提出ください。
- ④大腸癌検査（2回法）について
大腸癌検査は、より正確な検査が可能となる2回法（1名 1,100 円）となっております。事前にお送りした容器2本（2回分）に異なった便を採取し、当日（やむを得ない場合は1回分でも可）受付にご提出下さい。※採便は1週間前から採取可能ですが、なるべく涼しい場所に保存してください。
- ⑤ABC健診（胃がんリスク健診）は生涯に一度受診すればよいと言われています。あくまでも胃がんのなりやすさ、リスク程度を調べる検査です。定期的な内視鏡検査等のフォローアップは必要になります。2度目以降の検査も可能ですが、ご理解のうえご受診ください。
- ⑥診断結果につきましては、郵送させていただきます。
- ⑦健診会場について
国分寺市商工会館（本多2-3-3）にて健診を行います。
なお、駐車場として会館の道路向かいのパーキング（会館側に健診用の駐車場はございません）をご用意は致しますが、数に限りがございますので、お車で越しの方は乗り合わせでお願い致します。
- ⑧予約は先着順で受付をします。予約の空き状況は前日までの状況を国分寺市商工会ホームページに掲載いたしますので、予約日時の参考にしてください。
- ⑨お申込み・お支払いについて
お申込みは別紙健康診断申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは商工会窓口でお申込みください。
お支払いは商工会窓口で直接支払いまたは口座振込をお願いいたします。なお、振込手数料につきましてはご負担いただきますようお願いいたします。

振込口座：多摩信用金庫 国分寺支店 普通 2140313
国分寺市商工会 会長 込山雄茂

- ⑩当会の健康診断実施日程に都合が合わない方は、受診料を追加いただくことで多摩健康管理センターでの受診も可能です。詳細につきましては別紙をご確認ください。

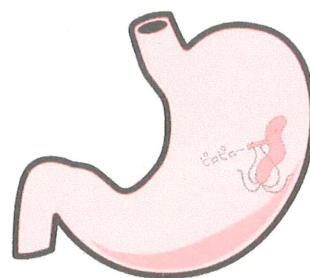
※トラブル防止のため、当日の受診申込はいかなる場合も受付できませんので、ご了承ください。

国分寺市商工会

TEL 042-323-1011
Fax 042-323-0560

受けてみませんか？

ABC検診（胃がんリスク検診）



ABC 検診（ピロリ菌・ペプシノゲン検査）は、胃の健康度を調べる検査です。昨年度受診された方も現在の健康度を判定されたい方はご受診をご検討ください。（検査方法は血液検査）

ABC 検診（ピロリ菌とペプシノゲン検査）

1 名につき **3,500 円**

ABC検診とは

この検診は、胃がんの発症リスクを検査するもので、胃がんそのものを発見する検診ではありません。

胃がんの発生にはピロリ菌が深く関わっており、また、ピロリ菌が長く棲みついている胃は粘膜の萎縮（老化）が進み、がんにかかりやすくなると言われています。

ABC 検診では、血液検査でヘリコバクター・ピロリ菌感染の有無とペプシノゲン値による胃の萎縮度（老化度）の2点を測定し、両者の値で、どのくらい胃がんにかかりやすい状態にあるかを判定します。

バリウム検査は、胃がんそのものを発見することを目的とする検査なのに対し、ABC 検診では、将来の胃がんリスク（かかりやすさ）を判定することを目的としています。

※お申込みは申込書のABC 検診欄に○をつけてお申込みください。

この検診のみの受診はできません、一般健診を受けられる方が追加で受診できます。

※下記に該当される方は、医師にご確認・ご相談のうえお申込ください。

- ①胃の病気の療養中の方 ②胃切除後の方 ③ピロリ菌除菌治療を受けた方
- ④腎不全の方 ⑤胃酸を抑える薬を服薬中の方

健診結果の事業主との共同利用について

個人情報保護法では、個人情報を第三者に提供する場合、原則として本人の同意が必要となりますが、個人情報保護法第23条第5項第3号において、特定の者との間で共同事業を実施し、個人データを共同利用する場合、「①個人データを共同して利用すること ②共同で利用される個人データの項目 ③共同して利用する者の範囲 ④利用目的 ⑤個人データ管理の責任者」を本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いているときは、共同利用者は第三者に該当しないこととされていることから、あらかじめ受診者本人の同意を得ずに当該個人データを事業主に提供できることとされています。

記

当商工会は、疾病予防事業をはじめとする健康の保持増進を目的に、保健事業として健康診断を実施していますが、労働安全衛生法においては、事業主に被保険者への健康診断の実施及び診断結果の保存と管理が義務付けられています。

このため、当商工会が実施する健康診断の結果については、事業主の労働安全衛生法の遵守と職場における労働者の安全と健康の確保を目的とし、個人情報の保護に関する法律第23条第5項第3号の規定により、下記の事項を公表のうえ、被保険者の健診結果を事業主に提供し、当商工会と共同して利用します。ただし、当商工会が事業者健診の実施を受託した場合に限るものとします。

- ① 共同で利用される個人データの項目
労働安全衛生規則第44条に基づく法定項目
- ② 共同して利用する者の範囲
 - ・事業主：事業主、健康管理事務担当者、産業保健専門職
 - ・当商工会
- ③ 利用目的
事業主の労働安全衛生法の遵守と職場における労働者の安全と健康の確保
- ④ 個人データ管理の責任者
 - ・事業主：事業主及び健康管理データの管理責任者
 - ・当商工会：個人情報保護管理者
- ⑤ 健康診断データの取得方法
当商工会が契約する健診機関より健診結果データを取得

【要点】

改正個人情報保護法が平成29年5月30日全面施行され、「健康診断結果」等についても本人の同意を得ずに、第三者へ提供することが原則禁止になりました。

ただし、労働安全衛生法に基づいた健診結果については、上記の「健診結果の事業主との共同利用について」の文書を、事前に従業員さんにお知らせいただくか、わかりやすい場所に掲示し周知いただくことで、事業主は第三者に当たらないとされ、本人の同意が不要となります。

※申込前に必ず従業員さんへの周知をお願いいたします。

国分寺市商工会健康診断委託先

『多摩健康管理センター』での健康診断受診を希望される方へ

商工会実施の健康診断実施日程に都合が合わない方は以下の料金の『多摩健康管理センター』での健康診断受診が可能です。

◎ 一般健診	1名につき 6,000円(税別)
身体計測(身長・体重・腹囲・視力・聴力)・胸部レントゲン(デジタル撮影)・尿検査・血液検査(肝機能検査・血中脂質検査・血糖検査・腎機能検査・糖尿病検査・貧血検査)・心電図・医師問診	

オプション追加項目

◎ 胃部レントゲン	1名につき 8,000円(税別)
デジタル撮影(特殊撮影含む)	
◎ 大腸癌検査	1名につき 1,000円(税別)
便潜血検査・2回法	
◎ ABC検診(ピロリ菌・ペプシゲン検査)	1名につき 5,000円(税別)
ピロリ菌抗体検査、ペプシノゲン検査	

施設健診を希望の方は次の手順でお申込み・受診をお願いいたします。

- ① 多摩健康管理センターへ日時予約の電話を入れる。(電話：042-528-2011)
↓
- ② 予約日時が決定したら商工会へ申込書をFAX(042-323-0560)または持参する。
↓
- ③ 受診日の2週間ほど前に多摩健康管理センターより、事業所へ問診表・検査容器が送られてくる。
↓
- ④ 健診当日、問診票・検体を持参し多摩健康管理センターにて健診を受ける。
↓
- ⑤ 費用は当日、多摩健康管理センターで支払う。

注意事項

- ・ 検査内容は当会実施の健康診断と同一内容となりますが、レントゲンの撮影方法が変更となる事と施設を使用するため費用は高くとなります。(上記の一般検診・胃部レントゲン費用は商工会で一部費用負担をしているため、通常の施設健診料金より低くなっております。)
- ・ 受診日は令和4年1月末日までの受診をお願いいたします。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で受診人数を制限しているため、予約が取りづらい状況ですので、なるべく早い時期に予約をお取りください。
- ・ 予約を入れる際は国分寺市商工会での健康診断である事をお伝えください。
- ・ 日時の変更等は直接多摩健康管理センターへご連絡をお願いいたします。その場合、商工会へのご連絡は必要ありません。

お問合せ
国分寺市商工会
電話：042-323-1011

一般社団法人 東京都総合組合保健施設振興協会 多摩健康管理センター

〒190-0022 東京都立川市錦町 3-7-10

TEL : 042-528-2011 FAX : 042-529-1810

■電車でお越しの方

- ・ JR『立川駅』南口より徒歩 13 分
- ・ JR『西国立駅』より徒歩 10 分
- ・ モノレール『立川南駅』より徒歩 10 分

■お車でお越しの方

- ・ 駐車場有（30 台程度駐車可）、係員がご案内します。
- ・ 満車の場合は、お近くのコインパーキングを案内します。
（無料利用券をお渡ししますので、お帰りの際にお申し出下さい。）

